実績評価書

平成19年8月

評価の対象となる施策目標

生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図ること

1. 政策体系上の位置付け等

基本目標 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進す ること

妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、 地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進す 施策目標

施策目標 12-2 生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図るこ

※ 重点評価課題(健康づくり対策の推進)

個別目標 1 |健康づくり対策(栄養・食生活)を推進すること

(主な事務事業)

- ・メタボリックシンドローム予防戦略事業
- 生活習慣病予防対策推進費
- 食生活改善地区組織強化費
- · 国民健康 · 栄養調査委託費

個別目標2 健康づくり対策(身体活動・運動)を推進すること

(主な事務事業)

- ・メタボリックシンドローム予防戦略事業
- 生活習慣病予防対策推進費

個別目標3 健康づくり対策(たばこ アルコール) を推進するこ

(主な事務事業)

- ・たばこ・アルコール対策推進費 ・たばこ対策促進事業費
- 生活習慣病予防対策推進費

■個別目標4 健康づくり対策(糖尿病、 を推進すること 循環器病)

(主な事務事業)

- ・メタボリックシンドローム予防戦略事業
- 生活習慣病予防対策推進費

施策の概要(目的・根拠法令等)

1. 目的等

すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするために、健康に関連 する全ての関係機関・団体等を始めとして、国民が一体となった健康づくり運動を総合的かつ効果的に推進し、国民各層の自由な意志決定に基づく健康づくりに関する意識の 向上及び取組を促そうとするものである。

2. 根拠法令等

- ○健康増進法(平成14年法律第103号)
- ○国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針(平成15年厚生労働 省告示第195号)
- ○21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)(「国民の健康の増進の総

合的な推進を図るための基本的な方針について」健発第0430002号・平成15年4月30日(別添))

主管部局・課室 健康局総務課生活習慣病対策室

関係部局・課室

2. 現狀分析

我が国では、近年、急速な人口の高齢化や生活習慣の変化により、疾病構造が変化し、疾病全体に占めるがん、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の割合が増加し、これら生活習慣病に係る医療費は、国民医療費の約3割となっており、疾病の一次予防に重点を置いた施策により、地域全ての住民の健康づくりを効果的に推進することが重要である。

3. 施策目標に関する評価

施策目標に係る指標							
(達成水準/達成時期)							
	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8		
1 メタボリックシンドローム(内	臓						
∥∥脂肪症候群)の該当者・予備群	の						
減少率(40~74歳)(単位	:						
(%)							
- 25/2		l	1 400万人*	1,350万人 *	集計中		
(10%/平成24年度)			1, 400/3/	1, 5500/3//	/K#1 1		
	. – – † – – – – – – – .				# = 1		
┃ ┃ 女性	_	_	560万人 *	550万人*	集計中		
(10%/平成24年度)							
2 糖尿病有病者数(単位:万人)	740	_	_				
(1000万人/平成22年度)						
	·	·	·	·			

(調査名・資料出所、備考)

- ・ 指標1は、国民健康・栄養調査(健康局総務課生活習慣病対策室調べ)による。平成18年度の数値は現在集計中であり、平成20年5月頃に公表予定である。
- ・ メタボリックシンドロームの該当者・予備群は平成16年より調査。

*参考值

本指標の対象者数は、平成20年度から新たに実施される特定健康診査により把握が可能となり、平成24年度に平成20年度比で10%の減少を目標としている(健康日本21の指標を引用)。平成16~19年度の数値は、国民健康・栄養調査による推計値のため参考値扱いとしている。

・ 指標 2 は、糖尿病実態調査(健康局総務課生活習慣病対策室調べ)による。 5 年毎 の調査のため、平成14年のみ把握可能。

(参考・健康日本21策定時の値)

指標2 平成9年度 690万人

施策目標の評価

平成19年4月に公表された「健康日本21中間評価報告書」(厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会)によると、健康づくりに関する各種の指標について数値目標を設定し、国民が一体となった健康づくり運動を推進する手法を導入したことや、都道府県や市町村において健康増進計画の策定が進んできたことにより、脂肪エネルギー比率や女性の肥満者の増加に歯止めがかかっている一方で、男性の肥満者の割合や日常生活における歩数のように、健康日本21策定時の値より改善していない項目や、悪化している項目が見られるなど、これまでの進捗状況は全体としては必ずしも十分ではない点が見られると評価できる。

このことから、今後は、同報告書を踏まえ、平成20年度からの健やか生活習慣国民 運動(仮称)の展開や医療保険者によるメタボリックシンドロームに着目した特定健診 ・特定保健指導の実施に向け、予算の見直しも含め検討し、国民の健康づくりに対する 意識の高まりを、具体的な行動変容に結びつけるための施策を進めていく必要がある。

(※太字部分は、重点評価課題該当部分)

個別目標に関する評価

個別目標1

健康づくり対策(栄養・食生活)を推進すること

- '	国別目標に係る指標 スカトカル指標					
	゚゚゚゚゚゚ウトカム指標 達成水準∕達成時期)	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8
1	児童・生徒の肥満児の割合(単位					
	: %)	_	10.8	10. 2	11.8	集計中
2	<u>(7%以下/2010年)</u> 肥満者の割合(単位:%)					
	100~60歳代男性 20~60歳代男性		29. 5	29. 0	29. 3	集計中
	(15%以下/2010年))KHI I
	40~60歳代女性	_	25.0	24.6	24.6	集計中
-	(20%以下/2010年)					
3	20歳代女性のやせの者の割合(単位:%)	26. 9	23. 4	21. 4	22.6	集計中
	(15%以下/2010年)	20. 3	20. 1	21. 1	22.0	未印订
4	20~40歳代の脂肪エネルギーの1					
	日当たりの平均摂取比率(単位:		0.0 5	0.0 5	0.0 7	# = 1 +
	%) (25%以下/2010年)	_	26. 5	26. 7	26. 7	集計中
5	成人の野菜の1日当たりの平均摂					
	取量)(単位:g)	285	293	267	293	集計中
_	(350g以上/2010年)					
6	朝食を欠食する人の割合(単位: %)					
	- /9/ 中学、高校生(12~17歳)		8. 6	6. 2	7. 1	集計中
	(0%/2010年)		0.0	0.2		/K#1 1
	男性(20歳代)	26.5	29. 5	34. 3	33. 1	集計中
	<u>(15%以下/2010年)</u> 男性(30歳代)	94.7		2F 0	97.0	在 红 市
	男性(30扇代) (15%以下/2010年)	24. 7	23. 0	25. 9	27. 0	集計中
	(10/0//1/ 10 10 T/	l		l	l	

(調査名・資料出所、備考)

アウトカム指標は、国民健康・栄養調査(平成14年までは国民栄養調査)(健康局 総務課生活習慣病対策室調べ)による。平成18年度の数値は現在集計中であり、平

成20年5月頃に公表予定である。 個別目標1に関する評価(主に有効性及び効率性の観点から) 健康づくり対策(栄養・食生活)の推進により、バランスの取れた食事を行う国民が 増え、国民の食生活の改善に繋がることが期待される。厚生労働省が行った施策は、国 民に対し最新の知見に基づいた情報を提供するとともに、都道府県や地域のボランティ ア等による地域の実情に応じた取組を推進するものである。これらの施策によって、脂 肪エネルギーの平均摂取比率や肥満者の割合の増加に歯止めがかかっており、健康づく り対策の推進に寄与しているものの、目標の達成には十分でない点もあると評価できる。 また、食生活は地域において特色のあるものであるため、国が最新の知見に基づき作成した効果的なツール(食生活指針、食事バランスガイド)を都道府県等へ提供し、地 域の実情を把握している都道府県等が効果的なツールを活用した具体的な事業を行って 効率的に推進していると評価できる

施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要

!メタボリックシンドローム予防戦略事業

150百万円(補助割合:[国 1/2][都道府県 : ─般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他(平成18年度 額

本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 実施 主体

都道府県市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他(

概要:都道府県健康増進計画の見直しを通じた医療保険者、市町村等の役割分担の明 確化やメタボリックシンドロームの概念を導入した効果的で効率的な健診・保健 指導の実施により、生活習慣病対策の推進を図るために都道府県で行うモデル事

|生活習慣病予防対策推進事業

平成18年度 23百万円(補助割合:[国 7)

- 般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他 () - 本省 厚生局、労働局 (監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人

概要:生活習慣病予防に資するために、ホームページ掲載等によってその予防のため の知識や最新の研究成果等の情報提供や「健康日本21」を国民の自主的な参加 による国民運動として、普及推進するために、広く国民、健康関連団体等の参加 を得て、健康日本21全国大会を開催し、健康づくりに関する情報交換や交流の 場とするとともに、具体的な取組の進め方に関する情報を発信する。

事務事業名:食生活改善地区組織強化事業

<u>| 164百</u>万円(補助割合:[国 平成18年度][!─般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他(

本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 実施主体 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他(

概要:長年、ボランティアとして活動してきた食生活改善推進員(※)等による、 事バランスガイド」を活用した親子料理教室の開催等の活動を支援し、地域活動 を活性化することで、「健康日本21」の目標の達成と国民の「食育」に対する 関心を高め、健康で豊かな地域社会の実現に資するものである。

(※食生活改善推進員は、市町村が開催する養成講座で、食生活改善や健康づく りに関する講習を受講し、自発的なボランティア活動を実施しており、現在、 約22万人が全国でボランティアとして活動している。)

事務事業名 |国民健康・栄養調査

110百万円(補助割合:[国 平成18年度

般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他 () 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 一般会計、厚生保険特会

都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他(委託費:都道府県・政令市・特別区)

健康増進法第10条に基づき、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基 概要: 礎資料として、国民の身体状況、栄養素摂取量、及び生活習慣の状況を明らかに するために、国民健康・栄養調査を実施している。国民健康・栄養調査は、従来 栄養改善法に基づき実施してきた国民栄養調査を、栄養・食生活に加え生活習慣等にも拡充し、平成15年度から健康増進法に基づき実施しているものである。 個別目標2

健康づくり対策(身体活動・運動)を推進すること

個別目標に係る指標

/	- ノソトルム拍悰						
(達成水準/達成時期)	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	
1	日常生活における歩数(単位:歩)						
	男性	7, 753	7, 575	7, 532	7,621	集計中	
	(9,200歩以上/2010年)		L			l	
	女性	7, 140	6,821	6, 446	6,620	集計中	
	(8,300歩以上/2010年)						
2							
	男性	31.6	29. 3	30. 9	30.7	集計中	
	(39%以上/2010年)						
	女性	28.3	24. 1	25.8	28. 2	集計中	
	(35%以上/2010年)						

(調査名・資料出所、備考)

アウトカム指標は、国民健康・栄養調査(平成14年度までは国民栄養調査)(健 康局総務課生活習慣病対策室調べ)による。平成18年度の数値は現在集計中であり、 平成20年5月頃に公表予定。 個別目標2に関する評価(主に有効性及び効率性の観点から)

健康づくり対策(身体活動・運動)の推進により、運動習慣のある国民が増えるなど 国民の生活習慣の改善に繋がることが期待される。厚生労働省が行った施策は、国民に 対し最新の知見に基づいた情報を提供するとともに、都道府県等による地域の実情に応じた取組を推進するものである。これらの施策によって、日常生活における歩数や女性の運動習慣者の割合が増加しつつあり、健康づくり対策の推進に寄与しているものの、 目標の達成には十分でない点もあると評価できる。

また、運動施設やスポーツクラブ、ウォーキングロード等の気軽に運動が行える環境が地域により異なるものであるため、国が最新の知見に基づき作成した効果的なツール (エクササイズガイド2006)を都道府県等へ提供し、地域の実情を把握している都道府 県等が効果的なツールを活用した具体的な事業を行っており、効率的に推進していると 評価できる

- 般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他() 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 「都道府県」市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 一般会計、厚生保険特会、 額 実施 主体

その他

概要:同上

上生活習慣病予防対策推進事業 事務事業名

23百万円(補助割合:[国 一般会計、厚生保険特会、労 平成18年度]) 労働保険特会 その他

本省 厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 実施 主体

都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人

その他(

概要:同上

個別目標3 <u>|健康づくり</u>対策(たばこ、アルコール)を推進すること 個別目標に係る指標 アウトカム指標 (達成水準/達成時期) H 1 4 H 1 5 H 1 6 H 1 7 H 1 8 1 喫煙している人の割合(単位:%) 中学1年(男性) 3. 2 ___(<u>0%/2_010年)</u> 高校3年(男性) 21.7 ___(0%/2010年) 中学1年(女性) 2. 4 ___(0%/2010年) 高校3年(女性) 9.7 (0%/2010年) 分煙を実施している公共の場の割 <u>合(単位:%)</u> 都道府県 100 (100%/2010年) 政令市等 100 (100%/2010年)89. 7 市町村 (100%/2010年) 保健所 100 (100%/2010年) 分煙を実施している職場の割合 (単位:%) 55.9 (100%/2010年) 効果の高い分煙に関する知識につ いて知っている人の割合(単位: 男性 77.4 (100%/2010年) 79.0 女性 (100%/2010年) 禁煙支援プログラムが提供されている市町村の割合(単位:%) 39.7 (100%/2010年) 多量に飲酒する人の割合(単位: %) 男性 5.4 <u>(3.2%以下/2010年)</u> 女性 0.7 (0.2%以下/2010年) 飲酒している人の割合(単位:%) 中学3年(男性) 16. 7 ___(0%/2010年) 高校3年(男性) 38.4 ___(0%/2010年) 中学3年(女性) 14.7 ___(0%/2010年) 高校3年(女性) 32. 0 (0%/2010年)

(調査名·資料出所、備考)

[・] アウトカム指標1、指標4及び指標7は、2004年度未成年者の喫煙および飲酒行動 に関する全国調査(厚生労働省科学研究費補助金調べ)によるものであり、4年毎の 調査のため、平成16年のみ把握可能である。

[・] アウトカム指標 2 は、平成16年地方自治体庁舎等における禁煙・分煙の実施状況調

査 (健康局総務課生活習慣病対策室調べ)によるものであり、4年毎の調査のため、 平成16年のみ把握可能である。

- アウトカム指標3は、平成14年労働者健康状況調査(大臣官房統計情報部調べ)に よるものであり、5年毎の調査のため、平成14年のみ把握可能である。
- アウトカム指標5は、平成16年地域保健・老人保健事業報告書(大臣官房統計情報 部調べ)によるものであり、禁煙支援プログラムが提供されている市町村は平成16年 のみの調査である。
- アウトカム指標6は、平成16年国民健康・栄養調査(健康局総務課生活習慣病対策 室調べ)報告によるものであり、多量に 飲酒する人の割合は平成16年のみの調査で ある。

(参考・健康日本21策定時の値)

(中1男) 平成8年度 7.5% (中1女) 平成8年度 3.8% (高3男) 平成8年度 36.9% 指標 1

(高3女) 平成8年度 15.6%

(都道府県) 平成12年度 89.4% (政令市等) 平成12年度 95.9% 指標2 (市町村) 平成12年度 50.7% (保健所) 平成12年度 95.5%

指標3 職場 平成9年度 40.3%

指標 5 平成 1 3 年度 32.9%

指標 6 (男性) 平成8年度 4.1% (女性) 平成8年度 0.3%

(中3男) 平成8年度 25.4% (高3男) 平成8年度 51.5% (中3月) 平成8年度 51.5% 指標7

(中3女) 平成8年度 (高3<u>女)</u> 平成8年度 17.2%

個別目標3に関する評価(主に有効性及び効率性の観点から) 健康づくり対策(たばこ、アルコール)の推進により、未成年の喫煙率や飲酒率が減少するなど、国民の生活習慣の改善に繋がることが期待される。厚生労働省が行った施 策は、国民に対し最新の知見に基づいた情報を提供するとともに、都道府県等による地 域の実情に応じた取組を推進するものである。これらの施策によって、未成年の喫煙率 や飲酒者が減少し、分煙を実施している公共の場や職場が増加しており、健康づくり対策の推進に寄与しているものの、目標の達成には十分でない点もあると評価できる。

また、国が最新の知見に基づき作成した効果的なツール(禁煙支援マニュアル)の提供や都道府県等の担当者に対する研修を行うとともに、地域の実情を把握している都道府県等が地域の関係者と連携した具体的な事業を行っており、効率的に推進していると 評価できる。

施策<u>目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要</u> 事務事業名 たばこ対策緊急特別促進事業 平成18年度 18百万円(補助割合:[国 1/2][都道府リ 1/2][都道府県 1 /2])

額

実施 主体

その他(

概要:都道府県が未成年者や子供への影響の大きい父母等に対する喫煙防止対策およ び特に受動喫煙対策が遅れている娯楽施設等における受動喫煙防止対策を効果的に推進 する経費等を補助することにより、地域の関係者と連携したたばこ対策の推進を図るこ ている。 |たばこ とを目的とし

・アルコール対策担当者研修会 事務事業名

<u>1百万</u>円 平成18年度

·般会計、

- 般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他 () - 本省 | 厚生局、労働局 (監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人

その他(

概要:たばこ・アルコールと健康問題について、国民への適切な相談・指導を行うた めの研修会を開催し、地域や職域における支援体制の整備を図る。

個別目標4

健康づくり対策(糖尿病、循環器病)を推進すること

個別目標に係る指標

アワトカム指標						
(達成水準/達成時期)	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	
1 定期健康診断等糖尿病に関する健康診断受診者(単位:万人) (6,860万人以上/2010 年)	_	_	5, 850	_	-	
2 糖尿病検診における異常所見者の事後指導受診率(単位:万人)						
男性 (100%/2010年)	74.2%	_	_	_	_	
女性 (100%/2010年)	75.0%	_			_	

(調査名・資料出所、備考)

- アウトカム指標1は国民生活基礎調査(大臣官房統計情報部調べ)であり、3年毎 の大調査年のみ把握可能なため、平成16年度のみ把握可能である
- アウトカム指標2及び3は糖尿病実態調査(健康局総務課生活習慣病対策室調べ) であり、5年毎の調査のため、平成14年度のみ把握可能である。

(参考・健康日本21策定時の値)

平成9年度 4,573万人 指標 1

指標2 (男性) 平成9年度 4,5/13万八 指標2 (男性) 平成9年度 66.7% (女性) 74.6% 個別目標4に関する評価(主に有効性及び効率性の観点から) 健康づくり対策 (糖尿病、循環器病)の推進により、糖尿病等の健診・保健指導の実施率が増加するなど、国民の生活習慣の改善に繋がることが期待される。厚生労働省が行った施策は、国民に対し最新の知見に基づいた情報を提供するとともに、都道府県や医療保険者等による取組を推進するようである。これたの物等によって、特別を関する 医療保険者等による取組を推進するものである。これらの施策によって、糖尿病に関する健康診断者や糖尿病検診における男性の事後指導受診率が増加しており、健康づくり 対策の推進に寄与しているものの、目標の達成には十分でない点もあると評価できる。

また、糖尿病等の健診・保健指導の実施は、医療保険者、市町村等の関係者の役割分担が不明確であったことや、効果的なプログラムが不十分であったことから、平成20年度から医療保険者にメタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導を義務付けるとともに、標準的な健診・保健指導プログラムの策定に資するためのモデル 事業を都道府県で実施し、国が最新の知見に基づいた効果的なプログラムの作成を行っ 効率的に推進していると評価できる

(おり、効率的に推進しくいると計画します。
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要 |
事務事業名 |メタボリックシンドローム予防戦略事業 |
平成18年度 | 150百万円(補助割合:[国 1/2][都道府県 1/2][予 算 額 | 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他(

<u>般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他()</u> <u>本省、厚</u>生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 <u>都道府県</u>、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 実施 主体

その他

概要:同上

事務事業名 ·生活習慣病予防対策推進事業

<u>23百万</u>円(補助割合:[国 平成18年度 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会 その他

本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 実施 主体

都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人

その他

概要:同上

5. 評価結果の分類

評価結果は、施策目標の達成状況を原則として、個別目標の達成状況を踏まえつつ、 総合的に判断して分類

- 1 施策目標を達成した
- 2 施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続ける
- 3 施策目標の達成に向けた見直しを検討する
 - i 組織体制の見直しの検討
 - ii 予算の見直しの検討

 - iv その他(
 - ※平成20年度からの健やか生活習慣国民運動(仮称)の展開や医療保険者によるメタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導の実施に向け、予算の見直しを検討
- 4 施策目標・個別目標の達成水準の見直しを検討する

6. 特記事項

- ①国会による決議等の状況(警告決議、附帯決議等)
- ②各種政府決定との関係及び遵守状況
- ③総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の状況
- ④会計検査院による指摘
- ⑤学識経験を有する者の知見の活用に関する事項 厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会 総花的でターゲットが明確になっておらず、「誰に何を」が不明確であるとともに、 目標達成に向けた効果的なプログラムやツールの展開も不十分である。さらに、政府全 体、産業界を含めた社会全体として健康づくりを国民運動化するための取組が不十分で ある。(健康日本21中間報告書より一部抜粋)

7. 本評価書に関連する他の実績評価書

該当無し

(参考)

健康日本21中間報告書(平成19年4月10日)については、以下健康日本21のホームページに掲載されている。

健康日本21ホームページアドレス http://www.kenkounippon21.gr.jp/

極智 中間評価報告 K 账 刨

健康日本21の全般的な評価

健康日本211は、健康づくりに関する各種指標について数値目標を設定し、国民が一体となった健康づくり運動を推進する手法を導入したことにより、国民の健康指標に関する各種 データの体系的・継続的なモニタリング、評価が可能となった。

健康日本21の中間評価における中間実績値からは、例えば、脳卒中、虚血性心疾患の年齢調整死亡率の改善傾向が見られるものの、高血圧、糖尿病の患者数は特に中高年男 性では改善していない。また、肥満者の割合や日常生活における歩数のように、健康日本21策定時のベースライン値より改善していない項目や、悪化している項目が見られるなど、 また、都道府県及び市町村においては、健康増進計画の策定が進んでおり、全ての都道府県で都道府県計画が、約半数の市町村で市町村計画が策定されている。

これまでの進捗状況は全体としては必ずしも十分ではない点が見られる。

翩 黜 〇総花主義的でターゲットが不明確 (「誰に何を」が不明確) 〇目標達成に向けた効果的なプログラム やシールの展開が不十分

O政府全体や産業界を含めた社会全体 としての取組が不十分

〇医療保険者、市町村等の関係者の

役割分担が不明確

〇保健師、管理栄養士等医療関係者の 資質の向上に関する取組が不十分

〇現状把握、施策評価のための データの収集、整備が不十分

今後の方向性

健康づくりの国民運動化) ポプュフーションアプローチ

〇代表目標項目の選定

(都道府県健康増進計画に目標値設定)

一都道府県健康増進計画改定ガイドライン、都道府県 健康・栄養調査マニュアルに沿った計画の内容充実

〇新規目標項目の設定

○効果的なプログラムやツールの普及啓発、定期的な見直し

○メタボリックシンドロームに着目した、運動習慣の定着、

食生活の改善等に向けた普及啓発の徹底

、効果的な健診・保健指導の実施) ハイリスクアプローチ

こ対するメタボリックシンドロームに着目した健診・保健 〇医療保険者による40歳以上の被保険者・被扶養者 指導の着実な実施 (2008年度より)

〇生活習慣病予防のための標準的な健診・保健指導プ ログラムの提示、定期的な見直

産業界との連携

〇産業界の自主的取組との一層の連携 〇保健指導事業者の質及び量の確保 人材育成(医療関係者の資質向上)

〇国、都道府県、医療関係者団体、医療保険者団体等が 連携した人材養成のための研修等の充実

エビデンスに基づいた施策の展開

〇アウトカム評価を可能とするデータの把握手法の見直し 〇国民健康・栄養調査の在り方の見直しの検討

〇都道府県·市町村等の取組状況の定期的な把握

分野別の取組

栄養·食生活

・健診後の栄養指導の充実

・「食事バランスガイド」の普及啓発や食環境整備の

食育と連動した国民運動の推進

・行政における管理栄養士の配置などの体制整備) 身体活動・運動 0

惘

・健診後の運動指導の充実

・「エクササイズガイド2006」の普及啓発

・健康運動指導士等の育成の促進

・ウォーキングの普及など運動に親しむ環境の整備 〇 休養・こころの健康づくり ・自殺対策の推進

此

・自殺対策に関する研究の推進

・新規喫煙者増加の防止 たばこ 0

・さらなる対策の充実 ・禁煙指導の充実

険者による効果的な健診

動

뼆

アルコール O ・多量飲酒者対策の充実

・未成年の飲酒防止の徹底

歯の健康 0

・地域の実情に応じた幼児期及び学童期のう蝕予防

・メタボリックシンドロームに着目した効果的な健診 保健指導の実施 〇 糖尿病

保健

展

6

一次予防の充実

・糖尿病予防のための戦略研究の推進 循環器病 O ・メタボリックシンドロームに着目した効果的な健診・

保健指導の実施

- 一次予防の充実

噩

・がん検診の推進

一次予防の充実

第3次対がん総合戦略研究の推進